

意見検討結果一覧表

（案名：カシオペア連邦流域ビジョン（素案）への意見募集）

番 号	意 見	類似意見 件数（件）	検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
1	<p>カシオペア連邦流域ビジョン（素案）は、森林管理、河川環境、水質保全、環境教育の各分野において適切な方向性を示しており、地域の自然環境を守るための重要な基盤となるものと評価します。一方で、他県の先進事例と比較すると、施策の「実施レベル」や「制度化」、「外部資源の活用」において、より踏み込んだ展開が可能であると考えます。特に、県民への新たな税負担を伴わずに実効性を高める手法は全国で確立しており、岩手県においても積極的な導入が望まれます。</p> <p>森林管理については、素案で再造林支援や管理の集約化が示されているものの、財源の安定性が課題です。他県では、北海道や宮崎県が企業版ふるさと納税や企業のCSR活動を活用し、税負担を増やさずに森林整備を推進しています。岩手県においても、企業連携を制度的に位置づけ、森林整備の財源を多様化することで、長期的かつ持続的な森林再生が可能になると考えます。</p> <p style="text-align: right;">（次ページへつづく）</p>		<p>二戸地域では、人口減少や少子高齢化が進行する中であって、産業の担い手の減少や地方自治体の財政状況の変化等により、流域の健全な水循環への影響が懸念されています。また、流域を将来にわたり健全に維持していくため、将来を担う子供たちへの教育が重要であるほか、住民、事業者、関係団体及び行政の連携・協働を基調に流域内（川上・川下）の各種取組を進めていく必要があると考えています。</p> <p>このため、本ビジョンにおいては、森林、河川、土地・水利用、環境教育について、課題と目指すべき流域像、取組の方向性を整理し、流域協議会「カシオペア連邦の健全な水循環を守る協議会」が中心となり、推進していくこととしております。</p> <p>いただいた意見については、流域協議会の構成団体に共有を行い、各主体における施策や取組の参考とさせていただきます。</p>	D（参考）

<p>1 (つづき)</p>	<p>河川管理については、岩手県でもICT活用の方針が示され、試行的な取り組みが進んでいる点は評価します。しかし、静岡県安倍川のように、国の防災DX補助金を活用した常時監視体制やセンサー網の整備など、より高度な実装段階に踏み込んだ事例が存在します。県費を増やすことなく国の補助制度を活用し、ICT監視の高度化と運用体制の強化を図ることが望まれます。</p> <p>水質保全については、地下水の硝酸性窒素の改善が課題ですが、福島県ではJA・県・農家が施肥データを共有する仕組みにより、農家負担を増やさず成果を上げています。岩手県でも、データ共有型の施肥管理を導入することで、追加の財政負担を伴わずに水質改善を進めることができます。</p> <p>環境教育については、富山県の「川の学校」のように、地域団体が主体となり行政が支援に回る方式が成功しています。岩手県でも、単発イベント中心の現状から、地域団体が継続的に運営できる仕組みづくりを進めることで、若年層の環境意識向上により大きな効果が期待できます。</p> <p>(次ページへつづく)</p>			
--------------------	--	--	--	--

<p>1 (つづき)</p>	<p>さらに、流域の自然環境はインバウンド観光の重要な資源でもあります。長野県や岐阜県では、森林・河川を活かしたエコツーリズムが地域経済に寄与しています。岩手県でも、安比川・馬淵川流域の自然体験、森林アクティビティ、文化資源と連動したツアー造成など、地域の魅力を国内外に発信する取り組みを強化すべきです。</p> <p>また、人口流出が続く中、若者にとって魅力ある地域づくりも不可欠です。流域を活かした探究学習の制度化、地域企業との協働プロジェクト、若者主体の地域活動の創出、インバウンド向け自然体験ツアーの学生ガイド制度など、若者が地域に関わり続ける機会を体系的に整備することで、地域への愛着と定着が促進されることが考えられます。</p> <p>加えて、女性活躍の視点も重要です。森林・河川・環境教育の分野は、女性が参画しやすい柔軟な働き方や地域活動の場を創出しやすい領域です。女性が参加しやすい研修制度、子育て世代も関われる環境保全活動、女性リーダーの育成などを組み込むことで、地域の多様な担い手を確保し、流域管理の持続性が高まります。</p> <p>(次ページへつづく)</p>			
--------------------	--	--	--	--

1 (つづき)	以上の点を踏まえ、企業連携、国補助金の活用、データ共有、地域主体の運営、インバウンド振興、若者・女性の地域参画など、外部資源と多様な人材を積極的に取り入れ、素案をより実行力のある計画へと深化させることを求めます。県としての実施計画への反映を期待します。			
------------	--	--	--	--

備考1 「類似意見件数」欄については、類似の意見をまとめて公表するときに当該類似の意見の件数の記入に用いるものとし、それ以外の場合は削除するものとします。

2 「決定への反映状況」欄には、次に掲げる区分を記載するものとします。

区 分	内 容
A (全部反映)	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの
B (一部反映)	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの
C (趣旨同一)	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの
D (参考)	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの
E (対応困難)	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの
F (その他)	その他のもの (計画等の案の内容に関する質問等)

3 意見 (類似の意見をまとめたものを含む。) 数に応じて、適宜欄を追加して差し支えありません。

4 計画等の案の項目区分に応じて、適宜表を分割して差し支えありません。